

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
施策 1 3Rの促進					
(1) 県民の3Rの促進					
(1)	①	○	○	○	<p>「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」を、「食品ロス削減イベント」、「Let's エコアクション in AICHI（環境活動推進課主催）」と併せて開催し、3Rに関するトークショーやレジ袋削減取組優良店の表彰を行った。</p> <p>また、3Rに関するリーフレットを作成（16,000部）し、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口での配布を行った。</p> <p>〔県民大会の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：ア 環境政策部長による挨拶 イ レジ袋削減取組優良店表彰 ウ トークショー（BOYS AND MEN） ・開催日：10月19日（日） ・会場：乙川河川緑地（左岸）（岡崎市久後崎町） ・参加者：約8300名（他イベントと併催） <p>〔食品ロス削減イベントの概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：ア トークショー（タレント ギャル曽根氏） イ 講演（タレント・料理人 森野熊八氏） ウ ブース出展（県によるゲームや動画で食品ロスを楽しく学ぶ環境学習プログラムの紹介や食品ロス削減に取り組む企業による取組紹介） <p>・愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市と各種環境配慮団体とが連携して、環境負荷の少ない商品の購入「グリーン購入」を消費者に向けて啓発するためのキャンペーンを実施する。</p> <p>・「あいちエコアクション・ポイント事業」を実施し、県民の「グリーン購入」に対して、賞品が当たる抽選の応募に利用できる愛知県独自のポイントを付与し、県民の脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換や行動変容を促す。</p>
(1)	②	○	○	○	<p>3Rに関するリーフレットに分別収集や集団回収などの適正な資源循環の取組（食品ロス削減の促進等）や、特定廃家電製品の適正処理への協力の呼びかけを掲載し、当該リーフレットをコンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、啓発を行った。</p>
(1)	③	○			<p>「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」においてレジ袋削減取組優良店の表彰を行った。また、消費者向けにマイバックの持参などプラスチックごみ削減の行動を促進する啓発動画を作成、配信し、啓発を行っている。</p> <p>大規模小売店舗の開設に際し、レジ袋削減や納品時のダンボール不使用、食品トレイ等資源回収箱の設置など、容器包装廃棄物の発生抑制に取り組むよう呼びかけている。「Let's エコアクション in AICHI」にてワンウェイプラスチックを極力使用しないよう出展者に呼びかけた。</p>
(1)	④	○	○	○	<p>「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の事務局として県民大会、研修会等を開催することにより、3Rの必要性等を広く啓発するとともに、ごみ処理の有料化などの課題について引き続き検討を行う。</p> <p>〔研修会の概要〕</p> <p>講演①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「大阪・関西万博における持続可能性への取組～循環型社会の実現に向けて～」 ・講師：公益社団法人2025年日本国債博覧会協会 持続可能性局 局長代行 兼 上席審議役 岡野春樹氏 <p>講演②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「愛知県におけるサーキュラーエコノミー推進の取組について」 ・講師：愛知県環境局資源循環推進課 課長補佐 松山純也氏 ・実施日：7月4日 ・参加者数：68名 <p>3Rに関するリーフレットを作成、配布し、県民に啓発している。</p> <p>一般廃棄物処理事業実態調査において、県内におけるごみ処理有料化の実施状況等を調査し、その結果をインターネット上に掲載する等、情報提供を行っている。</p>
(1)	⑤	○	○	○	<p>海ごみやプラスチックに関する啓発動画等のインターネット配信を行っている。</p> <p>また、イベントへのカードゲーム体験ブースの出展や、バスツアーの開催等により、海ごみ削減について考えていただくきっかけづくりを行った。</p> <p>小学校における環境学習を支援するために、環境学習副読本「わたしたちと環境」を県内の小学校4年生（名古屋市は各校一冊）に配布する。食品ロスに関しては「ごみのはなし」の項目を設け、食品ロスに関する説明や食品ロスを減らすための行動等に関する内容を盛り込み、小学生にもわかりやすく表記することで意識の醸成を図る。</p> <p>〔副読本発行部数：50,000（2026年3月配布予定）〕</p> <p>あいち環境学習プラザにおける環境学習の実施</p> <p>「あいちecoティチャー」派遣による「食品ロス」をテーマとした環境学習講座の実施</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(1)	⑥			○	一般廃棄物処理事業実態調査において、県内の一般廃棄物の処理実態を把握、集計し、情報提供を行っている。 また、ごみゼロ社会推進あいち県民会議を通じて、レジ袋を始めとしたワンウェイプラスチック製品の使用抑制や簡易包装の徹底などの排出抑制の取組、代替製品の積極的な導入等の働きかけを実施した。
(1)	⑦			○	3Rに関するリーフレットに、家電リサイクル法の対象品目や家電の引渡方法、廃家電の適正処理への協力の呼びかけを掲載し、当該リーフレットをコンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、県民に啓発した。 リサイクルの円滑な推進のため、リサイクル関連法を紹介するパンフレットを作成し、県内の事業者、業界団体及び市町村等へ配布する。
(1)	⑧			○	インターネット等により、自動車リサイクル法に係る情報提供を実施している。
(2) 事業者の3Rの促進					
(2)	①		○	○	多量排出事業者による産業廃棄物処理計画の策定や毎年度の報告を通じて、3Rの推進など減量化の取組を指導する。また、多量排出事業者が提出した産業廃棄物処理計画等をWebページで公表することにより、多量排出事業者の廃棄物の減量化・資源化等を促進する。 [計画書提出件数] 2024年度：675件、2025年度：659件 [実施状況報告書提出件数] 2024年度：684件、2025年度：659件
(2)	②		○	○	事業者による自主的取組を促進するため、廃棄物に関する適正な知識、発生抑制や再利用、再生利用に有効な情報、先進事例等について、セミナーや研修会の開催、Webページの活用等により情報提供に努める。
(2)	③		○	○	事業活動全般にわたり環境保全への取組を効率的に進めるための組織内の体制、手続き、審査等を定めた「エコアクション21」等の環境マネジメントシステムの導入を促進する。
(2)	④		○		「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の活用等により、市町村と連携し、「レジ袋削減取組店制度」の充実を通じて、レジ袋等の容器包装の発生抑制に係る事業者の取組を促進する。
(2)	⑤		○	○	資源としての再生利用が確実な廃棄物について処理業の許可を不要とする再生利用個別指定制度及び再生事業者の登録制度を利用した再生利用の促進に努める。 再生事業者登録制度については、県が登録している廃棄物再生事業者数は、220事業者（2024年12月末時点）である。 法令遵守を徹底した優良な事業者による産業廃棄物の再生利用を促進するため、2011年度に新たな再生利用個別指定制度の運用を開始した。2025年12月末時点で22件の指定を行っている。
(2)	⑥			○	「愛知県家畜排せつ物利用促進計画」（2021年5月）に基づき、資源循環型畜産を推進し、2021年度から2030年度にかけて家畜排せつ物を処理・利用促進するための施設・機械等164箇所の整備を進める。 「愛知県家畜排せつ物利用促進計画」に基づき、2024年度までに家畜排せつ物の処理・利用促進するための施設・機械等を37か所整備した。引き続き「愛知県家畜排せつ物利用促進計画」に基づき、家畜排せつ物を処理・利用促進するための施設・機械等の整備を推進する。なお、本計画は今年度中に見直す予定となっている。
(2)	⑦			○	建設部門建設副産物対策連絡協議会において、建設リサイクル推進計画2020(中部地方版)に基づく2024年度工事の再資源化状況を確認した。これによると建設混合廃棄物の排出量については、2024年度目標の上限を上回ったが、その他の対象品目については2024年度目標値を達成しており、今後も高い再生資源化率を維持していくため、現場分別マニュアルの活用などについて協議した。 環境局、建設局、建築局及び関係機関が連携し、合同で建設工事現場のパトロールを実施した。（2025年6月23日～6月27日、10月6日～10日）
(2)	⑧			○	インターネット等により、自動車リサイクル法に係る情報提供を実施している。 リサイクルの円滑な推進のため、リサイクル関連法を紹介するパンフレットを作成し、県内の事業者、業界団体及び市町村等へ配布する。
(2)	⑨		○	○	3Rに関するリーフレットに、使用済家電製品の適正処理や個人で行えるごみを減量するための取組など、一般廃棄物の適正処理や減量化・資源化に関する呼びかけを掲載し、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、啓発した。 産業廃棄物の適正処理に係るパンフレットを作成し、事業者等へ配布している（約4,000冊）。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)	
		リデュース	リユース	リサイクル		
(3) 市町村の3Rの促進						
(3)	①	「一般廃棄物処理計画」に基づく一般廃棄物の分別収集や計画的な収集、処分を促進して、資源回収などによるごみ排出量の削減、再生利用等による資源循環の推進を支援する。	○	○	○	ごみゼロ社会推進あいち県民会議を通じて、市町村職員の知識の向上を図る取組や情報提供を行うことにより、資源循環の推進を支援した。 一般廃棄物処理事業実態調査において、各市町村の廃棄物処理状況を確認することにより、市町村の実態に即した支援を図っている。
(3)	②	市町村が行う以下の取組を促進するため、啓発、情報提供、技術的支援等を行う。 ・ごみ排出量の削減及び資源化の推進 ・食品の食べきりや使い切り、生ごみの水切りの徹底の促進 ・不用品の再利用、再生利用の推進 ・紙類の分別、細分化の徹底の促進 ・公共工事に伴い発生する建設系廃棄物などのリサイクルや環境物品等の率先的な調達	○	○	○	一般廃棄物処理事業実態調査において、各市町村の廃棄物処理状況を確認することにより、市町村の実態に即した支援を図っている。 3Rに関するリーフレットに生ごみの水切りの徹底やリサイクルショップの活用等、再利用、再生利用の呼びかけを掲載し、県民への啓発、情報提供を図った。 市町村における環境物品等調達方針の作成状況について調査を行うとともに、当該方針を作成していない市町村に対し、方針の作成及び環境物品の率先的な調達を促した。 [作成市町村数] 43市町村 (2024年4月1日現在) 44市町村 (2025年4月1日現在)
(3)	③	ごみの排出抑制のため、ごみ処理の有料化の検討を促進する。	○			一般廃棄物処理事業実態調査において、ごみ有料化の手法や料金設定などの調査を行っており、その情報を市町村に提供している。 [生活系収集ごみの有料化実施市町村数] 28市町村 (施設へ直接搬入するごみ及び粗大ごみを除く) (2023年度)
(3)	④	国の地域環境保全対策費補助金を活用して、市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業を促進する。				15市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業等に対し、地域環境保全対策費補助金 (海岸漂着物等地域対策推進事業) を交付した。
(3)	⑤	小型家電リサイクル法に基づき、パソコン等小型家電のリサイクルについて、県民及び事業者に周知を図るとともに、市町村が実施する小型家電リサイクルに関する取組を促進する。			○	3Rに関するリーフレットに小型家電の回収について掲載し、当該リーフレットをコンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、県民に啓発した。
(3)	⑥	家庭から排出されたスプレー缶や水銀使用農薬品等の適正処理が困難な廃棄物の適正処理について、積極的に情報提供等を行い、市町村の取組を促進する。				市町村等の一般廃棄物関係担当課長を対象とした会議等において、処理が困難な廃棄物の適正処理について情報提供を実施した。
(3)	⑦	家庭から排出される資源ごみの民間事業者等によるリサイクル状況の把握を促進する。			○	2023年度に実施した民間事業者による回収量の調査結果について、市町村のリサイクル率向上に向けて取り組みが進むよう情報提供した。 また、引き続き民間事業者に対するアンケートを実施し、一般廃棄物処理事業実態調査には計上されていない、民間事業者による回収量の把握に努める。
(4) 県の3Rの推進						
(4)	①	産業廃棄物税を課すことにより、廃棄物の発生抑制、減量化・資源化の促進、埋立処分量の削減を促すとともに、得られた税収により、廃棄物の減量化・資源化等の3Rの促進や適正処理に関する施策等の推進を図る。また、税制度の目的や効果等について県民や事業者に広く周知するため、啓発活動を強化する。 <主な税収当事業> ・循環型社会形成推進事業 ・地域飼料資源循環促進事業 ・リサイクル資材管理システム構築業務 ・広域最終処分場整備運営推進 ・産業廃棄物適正処理対策事業 ・産業廃棄物処理業者優良化推進事業 ・再生資源活用審査事業 ・市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助など	○	○	○	産業廃棄物税を財源として、産業廃棄物の3Rの促進や、適正処理に関する施策等を実施した。 また、5年ごとに、愛知県産業廃棄物税のあり方や、愛知県産業廃棄物税の有効な用途について検討する。
(4)	②	「愛知県環境物品等の調達の推進を図るための基本方針」に基づき、環境物品等の率先的な調達に取り組む。また、愛知県庁の環境保全のための行動計画 (あいちエコスタンダード) により、廃棄物の分別、排出抑制及び再利用の徹底を推進する。	○			2025年度愛知県環境物品等調達方針を策定し、環境物品等の調達の推進に努めている。 また、あいちエコスタンダードに基づき可燃ごみ排出量等の削減の取組を実施し、再利用や分別の徹底を推進している。
(4)	③	県の事業においては、「愛知県リサイクル資材評価制度 (あいくる)」の運用により、リサイクル資材の率先利用を推進するとともに、建築物の解体等の工事に伴い生じたアスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材等については「建設リサイクル推進計画2015 (中部地方版)」に基づき、建設副産物のリサイクルや適正処理を推進する。また、上下水汚泥について有効利用を図る。			○	「愛知県リサイクル資材評価制度 (あいくる)」に基づき、「あいくる材」を認定し、県発注工事で自ら率先的に使用している。 [あいくる材認定件数] 21品目、391件、1,342資材 (2024年3月末) 21品目、392件、1,352資材 (2025年3月末) [県発注工事におけるあいくる材の再生資源使用量] 2023年度: 約31万3千トン、2024年度: 約25万8千トン [指針に基づく特定建設資材廃棄物の再資源化等率] 2024年度: アスファルト・コンクリート塊: 100% コンクリート塊: 100% 建設発生木材: 98.3% 全11流域下水道の処理場から発生する下水汚泥について、セメント原料や肥料原料等として有効利用を図っている。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(4)	④	○		○	市町村が民間団体等と連携して行う、海岸漂着物等の回収処理等について、環境省の補助金を活用して支援を行った。 また、イベントへのカードゲーム体験ブースの展覧や、バスマターの開催等により、海ごみ削減について考えていただくきっかけづくりを行った。
(4)	⑤	○	○	○	「あいち資源循環ナビ」のマッチングシステムにより事業者間のマッチングを図るとともに、各コンテンツにより、企業始め一般県民にも利用しやすいよう情報発信を行った。 また、2021年度から小学生向け環境学習コンテンツ「資源循環学習」を刷新し、学習クイズ・動画コーナーの充実を行った。
(4)	⑥				産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物多量排出事業者から前年度における処理実績に係る報告を求め、処理状況を環境白書やインターネットにより公開している。
(4)	⑦				一般廃棄物処理事業実態調査の結果を県Webページ等により公表する。
(4)	⑧			○	全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物部会東海・北陸ブロック会議において、民間事業者等によるリサイクル状況の実態把握について検討を進めるように国に要望した。
施策2 適正処理と監視指導の徹底					
(1) 廃棄物の適正処理の指導					
(1)	①	○			立入検査時や各種報告書の提出時に地域環境に配慮した廃棄物の処理と減量化について指導した。
(1)	②				立入検査等で産業廃棄物の適正保管の指導を行った。 特に6月、11月を立入強化月間として、適正処理の指導を行った。 [強化月間の立入件数] 2023年度： 917件 (496件) 2024年度： 921件 (522件) 2025年度： 890件 (516件) ※括弧内の数字は6月の強化月間における実績
(1)	③				法令に定める基準に違反をした者に対し改善命令等を発出した。 [改善命令] 2022年度：0件、2023年度：0件、2024年度：0件 [取消処分（欠格要件該当除く。）] 2023年度：0件、2024年度：0件、2025年度：0件 ※2025年度分は、2025年11月末時点の実績
(1)	④				立入検査時、各種報告書の提出時及び講演会等の場で電子manifestの普及促進について啓発を行った。 [電子manifest普及率] 2023年3月末現在：69.0%（全国77%） 2024年3月末現在：69.9%（全国81%）
(1)	⑤				立入検査時や各種報告書の提出時に感染性廃棄物処理マニュアルの周知徹底を行うとともに、処理状況等の確認や適正処理について指導している。また、毎年、関係団体と情報交換を行うとともに、適正処理の指導を行っている。 優良業者のリストをインターネットで公開するとともに、2013年2月に「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」を改正し、2013年4月から施設等に優良事業者であることをステッカーで表示することができることとした。 [処分業者に係る優良認定件数] 2025年12月末現在：96件 2024年4月1日時点：92件 [収集運搬業者に係る優良認定件数] 2025年12月末現在：561件 2024年4月1日時点：521件
(2) 特別管理産業廃棄物の適正処理					
(2)	①				立入検査時や各種報告書の提出時に感染性廃棄物処理マニュアルの周知徹底を行うとともに、処理状況等の確認や適正処理について指導している。また、毎年、関係団体と情報交換を行うとともに、適正処理の指導を行っている。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(2)	②				2023年3月に改訂した「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB廃棄物等の確実かつ適正な処理を計画的に推進している。 2024年度は、JESCO北海道で西日本エリアの高濃度PCB廃棄物処理事業が受入されることが決定したため、未処分の高濃度PCB廃棄物が発覚した場合は、直ちに処分するよう保管事業者へ指導を行った。
(2)	③				立入検査時や各種報告書の提出時に石綿含有廃棄物等処理マニュアルの周知徹底を行うとともに、処理状況等の確認や適正処理について指導している。また、県内の全破砕施設に対し、石綿含有廃棄物の処理状況について立入検査を行って把握するとともに、適正処理を指導した。
(3) 排出事業者処理責任の徹底					
(3)	①				インターネットにより多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定や報告について周知を行うとともに、前年度に計画書を提出した事業者に対して計画の策定と提出を指導した。
(3)	②				立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導するとともに、必要に応じて業界に通知した。
(3)	③				立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導するとともに、必要に応じて業界に通知した。
(3)	④				立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で周知・指導した。
(3)	⑤				条例改正により、2026年度から県外産業廃棄物搬入届出制度を廃止する。
(3)	⑥				立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導した。
(4) 廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保					
(4)	①				廃棄物処理施設を設置しようとする者に対して、地域住民に対する説明会の開催や生活環境の保全に関する協定の締結を指導した。 [説明会開催実績] 2025年度(2025年12月末現在)：0件
(4)	②				廃棄物処理施設及び処理業の許可に当たっては、県の審査基準に基づき事業者の能力や資力を審査している。また、施設の稼働前には使用前検査により、設置された施設を確認している。さらに、焼却施設や最終処分場等の設置許可申請については、「愛知県廃棄物処理施設審査会議」の意見を聴いている。 [審査会議開催実績] 2025年度(2025年12月末現在)：実績なし
(4)	③				定期検査を確実に受検するよう事業者へ指導を行った。 立入検査等で廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開の指導を行った。 立入検査については、特に7月、11月に廃棄物の適正処理に係る立入検査を強化する月間を設け、適正処理の指導を行った(施策2(5)①に記載)。 [定期検査件数](産廃施設を計上) 2023年度：9件、2024年度：6件、2025年度：5件 ※2025年度分は、2025年11月30日時点の実績 また、立入検査時等に、本庁及び各県民事務所に整備された立入検査用タブレットを活用した。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(4)	④	民間最終処分場の埋立終了後の浸出液の処理等の維持管理については、設置者に対し、維持管理積立金制度の活用による適正な管理を指導する。			民間最終処分場の埋立終了後の浸出液の処理等の維持管理については、設置者に対し、維持管理積立金制度の活用による適正な管理を指導する。
(4)	⑤	埋立終了後の民間最終処分場跡地の利用者に対する情報提供のため、構造や埋立廃棄物の種類等を明確にした台帳の整備を行う。			2026年1月末までに県内で381ヶ所（県155、政令市である名古屋47、豊橋市75、岡崎市18、一宮市2、豊田市84）について指定区域台帳を整備し、東三河総局及び県民事務所（以下「県民事務所等」）で閲覧に供している。また、インターネットにより位置情報の提供を行っている。
(4)	⑥	産業廃棄物処理施設の操業状況や自主検査の結果等の自主的な情報公開を促進し、処理施設の信頼性の向上を図る。			情報公開は産業廃棄物処理業者の優良認定の必須項目であることから、立入検査、各種報告書の提出時に指導している。 情報公開は産業廃棄物処理業者の優良認定の必須項目であることから、立入検査、各種報告書の提出時に指導している。
(5) 不適正処理の未然防止					
(5)	①	不法投棄、過剰保管等の不適正処理の未然防止及び迅速適正な対応に向け、県庁、東三河総局、各県民事務所等（以下「各県民事務所等」という。）に設置した「不法投棄等監視特別機動班」により、定期的、計画的な監視パトロールを実施する。また、廃棄物処理に関わる局間の連携を密にし、それぞれの権限に基づく監視・指導を徹底する。			定期的、計画的な監視パトロールを実施するとともに、毎年6月、11月には廃棄物の適正処理に係る立入検査を強化する月間を設け、監視・指導を行っている。また、建設系の廃棄物等については、建設部局始め関係部局との連携による監視・指導を行った。 [強化月間の立入件数] 2023年度： 917件 (496件) 2024年度： 921件 (522件) 2025年度： 890件 (516件) ※括弧内の数字は6月の強化月間における実績
(5)	②	各県民事務所等に警察官経験者を配備して監視指導の強化を図るとともに、職員による監視だけでなく、監視が手薄になりがちな平日夜間及び休日における監視業務を民間の警備会社に委託し監視の強化を図る。			各県民事務所等へ警察官経験者を配備した。 [配備人数] 6名(2025年度4月1日時点) 民間委託により平日夜間・休日昼夜における監視を行い、不適正処理を未然防止するとともに、不適正処理発見の際は管轄する県民事務所等において、現地確認を行い、適正処理の指導を行った。 [民間委託による監視回数] 2023年度：630回 2024年度：630回 2025年度：630回（実施予定回数）
(5)	③	「地域環境保全委員」の協力や不法投棄情報の通報体制の周知により、不適正処理事案の情報収集や早期発見に努めるとともに、野焼きや過剰保管に対する一斉立入指導や市町村と連携したパトロールを定期的に行うなど監視・指導を強化する。			インターネットにより不法投棄情報の通報体制を周知した。 電話、FAX、メール等により通報を受けた場合は、市町村等関係機関と連携するなどして現地確認等を行い、行為者や関係者に対して指導した。 また、一斉立入指導や市町村と連携した監視・指導を実施した。 [不法投棄情報の苦情件数（前年度からの継続件数を含む）] 2023年度：22件、2024年度：24件、2025年度：10件 ※2025年度分は、2025年9月末時点の実績
(5)	④	県警察本部と協力連携して不適正な処理に対する監視・指導に努め、監視等を通じ得られた状況に応じて、監視体制の見直しを図る。			県警察本部と協力連携し、不適正処理に対する監視・指導を行った。
(5)	⑤	不適正処理の広域化に対処するため、地方機関との情報連絡、隣接県等との情報交換や協議・協力体制の充実を図る。			東海・北陸ブロックの県及び政令市との連絡会議や隣接県及び政令市との連絡会議等において、廃棄物の不適正処理事案における対応策等について情報交換を行った。
(5)	⑥	土地の所有者等に対しては、条例等に基づき、産業廃棄物の不適正な処理が行われないよう当該土地の適正な管理に努めるとともに、生活環境の保全上の支障の除去に協力するよう指導する。			立入検査等で、土地の適正な管理に努めるとともに、生活環境の保全上の支障の除去のための措置に協力するよう指導した。
(5)	⑦	県の事業主体である局、事業の発注局、事業に対する指導・監督局、廃棄物処理の指導・監督局等、関係局間の連携を図り、それぞれの立場から対策を講じ、不法投棄、野焼き、過剰保管等の不適正処理の未然防止と早期是正を図る。			産業廃棄物処理業者の許可取消しや改善命令等の事案に応じて県の事業部局等へ通知を行った。 また、2017年度から継続して、保健医療局の一部職員に対しても、廃棄物処理法に基づく立入検査権限を付与し、他部局との連携を図った。
(5)	⑧	市町村等関係機関と連携して廃棄物の不適正処理への対応を強化するとともに、不法投棄については、原因者のみならず関係者の責任ある対応を指導する。 特に産業廃棄物処理業・施設に係る許可権限を持つ県内5政令市については、「産業廃棄物適正処理推進事業費補助金」により、市によるパトロール等の不適正処理の未然防止のための事業を支援する。			県内5政令市に対しては、産業廃棄物税を活用し、「産業廃棄物適正処理推進事業費補助金」による支援を行っており、不法投棄監視パトロールによる不適正処理の監視、不法投棄監視システムの構築・運用、ダイオキシン類の検査などに活用されている。 県内5政令市に対しては、産業廃棄物税を活用し、「産業廃棄物適正処理推進事業費補助金」による支援を行っており、不法投棄監視パトロールによる不適正処理の監視、不法投棄監視システムの構築・運用、ダイオキシン類の検査などに活用されている。 廃棄物の不適正処理に対しては、市町村等関係機関と連携して現地確認等を行い、行為者や関係者に対して指導した。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(5)	⑨				各県民事務所等で「地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」を開催し、不適正処理の未然防止等に関する情報共有を行った。
(5)	⑩		○	○	自動車リサイクル法に基づく自動車解体業者、破砕業者等の立入検査、指導を実施している。 [立入件数] 2024年度：520件、2025年度(9月末まで)：249件 [指導件数] 2024年度：0件、2025年度(9月末まで)：0件
(5)	⑪				インターネット等により制度の普及啓発に努めるとともに、立入検査や有害物質の検体分析を通じ製品の環境安全性を確認し、事業者に対し必要な指導を行った。 [再生品等検体分析件数] 2024年度：89件、2025年度：89件（見込み）
(5)	⑫				産廃処理業者情報の「見える化」の整備を行い、2018年1月から、産業廃棄物処理業者や産業廃棄物処理施設の情報を公開している。
(5)	⑬				ヘリコプターを用いたスカイパトロール及びドローンを用いた産業廃棄物の不適正保管等の確認を実施し、監視の強化を図った。 [監視件数] 2023年度 2件、2024年度 2件、2025年度 1件
(6) 今後懸念される廃棄物の処理に向けた検討等					
(6)	①	○	○	○	本県では、2022年3月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」において太陽光パネル循環利用モデルを創設し、太陽光パネルの大量廃棄を見据え、処理施設と連携した処理体制の構築やリユース製品としての活用等、民間活力による事業化を支援することとしている。 また、今後、従来からの対応を強化するとともに、国の動きについても的確に把握し、今後迎える使用済み太陽光発電パネルの大量排出に備えていく。
(6)	②				処理業者からの相談を通じ、適宜、情報収集を行っている。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)	
		リデュース	リユース	リサイクル		
施策3 廃棄物処理施設の整備の促進						
(1) 地域環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進						
(1)	①	一般廃棄物の処理については、市町村が定めた「一般廃棄物処理計画」に従って単独又は広域的に中間処理施設及び最終処分場を確保するものであり、その確保にあたり地域の社会的、地理的条件を踏まえた適正な施設の整備を促進する。			○	愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021年度～2030年度）に基づき、県内を13ブロックに分け、効率的なごみ処理施設の設置を促進するとともに、施設整備について助言を行う。 また、交付金事務及び地域計画の作成について、指導・監督を行う。 [2025年度交付金事業] 17市町等（20施設等） 交付金7,361,713千円 名古屋市、豊橋市を始めとした15市町等において、マテリアルリサイクル推進施設等の施設整備を行っている。
(1)	②	安定的かつ効率的な一般廃棄物の処理体制の構築を促進するため、廃棄物処理経費の縮減、気候変動対策の推進、災害への対応等の観点から、「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」（2021年11月策定）に基づき、ごみ処理の広域化及び処理施設の集約化を推進する。			○	市町村等の廃棄物処理施設の円滑な整備を図るため、国に対して要請を行い、予算確保を図っていく。
(1)	③	一般廃棄物の処理施設については、循環型社会形成推進交付金等の活用などにより、計画的な整備を促進するとともに、厳しい財政状況の中、施設の長寿命化の検討を含め計画的かつ効率的な更新が図られるよう、施設の設置者である市町村等を支援する。			○	
(1)	④	産業廃棄物については、排出事業者処理責任の原則のもと、廃棄物処理施設の信頼性と安全性を確保するため、「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」に基づき、排出事業者又は処理業者による地域環境に配慮した施設整備を促進する。				積替保管施設、中間処理施設及び最終処分場の立地に当たっては、「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」に基づき、地域環境への配慮等を指導している。
(1)	⑤	公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が行う「産業廃棄物処理事業に必要な資金の借入に係る債務保証制度」や日本政策投資銀行、愛知県等が行う融資制度の周知に努める。				事業者からの相談に応じて県融資制度等について紹介する。
(2) 広域的な最終処分場の整備						
(2)	①	産業廃棄物の最終処分場については、愛知県が持続的に発展していくため、安定的に確保する必要があるものの、民間事業者のみによる施設の確保が極めて困難な状況にあることなどを踏まえ、排出事業者処理責任の原則のもと、必要に応じて第三セクター方式により、信頼性の高い広域的な最終処分場の整備に公共関与を行う。 一般廃棄物の最終処分場については、市町村間の連携による効率化が必要であること等の観点から、市町村が目指す広域的な最終処分場整備に支援・協力する。 深刻な適地の減少を踏まえ、産業廃棄物及び一般廃棄物を併せた広域的な最終処分場の確保に努める。				県内における産業廃棄物最終処分場の残余容量は、衣浦港3号地産業廃棄物最終処分場が全面供用開始した2010年度の1,255万㎡をピークに減少し、2022年度末の産業廃棄物最終処分場の残余容量は851万㎡である。 2010年度～2023年度末までの民間事業者による産業廃棄物最終処分場の新規設置許可は、わずか2件であり、民間事業者のみによる施設の確保は進んでいない。 一方、衣浦港3号地産業廃棄物最終処分場の残余容量は、2024年度末で134万㎡（残余率27%）となっている。 廃棄物処理計画では、最終処分量の削減を減量化目標として掲げているものの、今後も廃棄物の最終処分は必要になることから、衣浦港3号地産業廃棄物最終処分場の次の最終処分場の整備に向けた手続きを開始した。
(2)	②	今後の広域的な最終処分場（衣浦港3号地産業廃棄物最終処分場の次期処分場）に関しては、事業者着手から供用開始まで長期にわたることを踏まえ、早期に調査検討に着手することが重要である。このため、廃棄物の最終処分量が減少傾向にあることを念頭に置きながら、広域的な市町村圏での取組や民間事業者による施設整備状況等を見極め、その在り方について検討する。 市町村が広域的な市町村圏において、一般廃棄物の最終処分場を整備する場合、また、市町村がその地域の産業界と第三セクターを組織し、一般廃棄物等の最終処分場を整備する場合には、自区域内での処理を推進する観点から、市町村の意向・地理的条件等を踏まえ、その整備に対して支援・協力する。				同上
(3) し尿の適正処理の推進						
(3)	①	下水道、集落排水処理施設、浄化槽などの汚水処理施設については、「全県域汚水適正処理構想」（1996年6月策定、2023年3月見直し）に基づき、計画的、効率的に整備を行う。				汚水処理の概成に向け、2023年3月に見直しした全県域汚水適正処理構想に基づき、施設整備を実施している。
(3)	②	下水道の処理計画区域外あるいは供用開始までに相当の年数を要する地域にあっては、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、汚泥再生処理施設整備によるし尿・生ごみ等の有機性廃棄物の資源化を促進する。			○	市町村による汚泥再生処理施設整備状況：2施設 単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る浄化槽設置費補助事業を実施する市町村に対して補助を行う。 (2025年度予算：998基)

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(4) 脱炭素社会を見据えた整備					
(4)	①	一般廃棄物の処理施設については、循環型社会形成推進交付金等の活用により循環型社会形成の推進、地球温暖化対策の強化等に資する計画的な施設整備を促進する。			市町村・一部事務組合が設置するエネルギー回収施設やマテリアルリサイクル推進施設が国の循環型社会形成推進交付金等の対象となっており、循環型社会形成の推進、地球温暖化対策の強化等に資する計画的な施設整備を行うよう助言等を行う。 [2025年度交付金事業] 17市町等（20施設等） 交付金7,361,713千円
(4)	②	廃棄物焼却施設における熱回収施設や発電施設、廃棄物系バイオマスの利活用施設など、循環型社会の形成とともに温室効果ガスの排出削減に寄与する施設整備を促進する。			
(4)	③	廃棄物の収集・運搬に用いる車両については、融資制度等の周知により次世代自動車の導入を促進するとともに、エコドライブの実践について啓発する。			事業者からの相談に応じて、先進環境対応自動車の導入に係る補助制度について紹介するとともに、インターネットでも同制度を紹介している。 JAF愛知支部と共同で「あいエコドライブキャンペーン」を実施し、エコドライブの普及促進を図っている。
施策4 非常災害時における処理体制の構築					
(1) 愛知県災害廃棄物処理計画の推進					
(1)		「愛知県災害廃棄物処理計画」（2016年10月策定、2022年1月改定）に基づき、あらかじめ災害が発生した際の廃棄物の迅速かつ適正な処理及び災害発生後の早期復旧・復興に資する体制を構築する。			災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理及び災害発生後の早期復旧・復興に資する体制を構築するため、市町村・一部事務組合等を対象とした研修会や図上演習等を実施した。
(2) 災害廃棄物対策に係る体制整備					
ア 市町村の役割					
(2)	ア①	災害廃棄物は、原則として一般廃棄物であり、市町村がその処理の責任を担うため、災害廃棄物対策に関する施策を一般廃棄物処理計画に規定するとともに、愛知県災害廃棄物処理計画と整合を図りつつ、市町村災害廃棄物処理計画を作成し、災害時に域内の廃棄物を迅速かつ適正に処理が行える体制を整備する。 ※ 市町村災害廃棄物処理計画 53市町村策定済（2021年3月）			愛知県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村、一部事務組合等を対象とした研修会、図上演習を実施することで、各主体の連携体制の整備や人材育成を図った。 [災害廃棄物処理に関する研修会]8月22日 対象：市町村、一部事務組合、県、民間事業者団体 内容：○報告 2024年能登半島地震の災害廃棄物に係る愛知県及び県内市町村等からの支援実績等について ○講演 ア 災害廃棄物の基本と2024年能登半島地震における対応 イ 能登半島地震から学び、国難災害に備える ウ 倉敷市における被災経験及び支援経験を踏まえた今後の廃棄物対策 [災害廃棄物処理スペシャリスト養成研修]9月29日、10月30日 対象：市町村、一部事務組合、県 内容：○座学 災害廃棄物（一次）仮置場の開設から撤去まで ○グループワーク ア 一次仮置場候補地の確認 イ Sai-hai による所属自治体の現状確認 ウ 仮置場の運営 エ 理想の一次仮置場 [災害廃棄物図上演習]11月6日、7日 対象：市町村、一部事務組合、県、民間事業者団体 内容：地震災害を想定し、発災後の対応を検討する [災害廃棄物処理計画策定済み市町村数] 54市町村（2025年3月末時点）
(2)	ア②	災害時に生活圏から速やかに災害廃棄物を撤去し、処理することができるよう、関係局と連携し、事前に仮置場の候補地を確保する。			
(2)	ア③	災害廃棄物に係る協力支援体制について、発災時に支援側となる周辺市町村や友好提携都市、廃棄物処理業者等との連携を深めるとともに、建設業者やプラント関係業者等との連携体制の構築も進める。			
イ 県の役割					
(2)	イ①	市町村に対して、廃棄物処理に対する技術的援助に努めるとともに広域的な観点から、市町村間や民間事業者、他県、国等との連携体制を整備する。			愛知県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村、一部事務組合等を対象とした研修会、情報伝達訓練及び図上演習を実施することで、各主体の連携体制の整備や人材育成を図る。（(2)ア参照）
(2)	イ②	災害廃棄物の処理主体となる市町村において、市町村災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物処理が実効性のあるものとなるよう、研修の実施や情報提供等の技術的支援を行う。			
(2)	イ③	災害廃棄物に係る協力支援体制について、廃棄物処理業者等との連携に加え、建設業者等との連携を図る。また、国・県・市・民間事業者団体で構成する「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」において、県外自治体等との協力支援体制を構築する。			

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(3) 災害廃棄物対策としての処理施設の整備・防災対策					
(3)	①	市町村は、地震や風水害等に強い処理施設とするため、既存の処理施設及び新規の処理施設の整備・防災対策を推進する。			国の交付金に係る指導監督事務や技術的助言を通して、処理施設の整備・防災対策を進める。 [2025年度交付金事業] 17市町等（20施設等） 交付金7,361,713千円
(3)	②	県は、市町村が設置する処理施設について、その設置や改良時の国の交付金に係る指導監督事務や技術的助言を通して、処理施設の整備・防災対策を推進する。			
(4) 人材育成・訓練					
(4)	①	県は、災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、県及び市町村、関係団体の職員を対象として伝達訓練、図上訓練等の模擬訓練や、被災自治体の職員・専門家による講習会等を通じて災害廃棄物対策を担う人材の育成、訓練を実施する。また、有害物質への対応や処理困難な廃棄物の取扱方法についても、研修会等を通じて知識の向上を図る。			愛知県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村、一部事務組合等を対象とした研修会、情報伝達訓練及び図上演習を実施することで、各主体の連携体制の整備や人材育成を図った。（(2)ア参照）
(4)	②	市町村においても、定期的に組織や連絡体制の確認を行い、市町村組織内や関係団体との伝達訓練を行うとともに、災害廃棄物処理計画で定めた仮置場の設置・運営方法についての確認を行う。また、一般廃棄物処理施設、その他処理施設における防災対策や災害廃棄物の処理技術面の向上を図るため、研修会、机上訓練、実地訓練などを実施する。			
(5) 新型コロナウイルス感染症等への対応					
(5)	①	今般の新型コロナウイルス感染症等、非常時の備えを万全にし、廃棄物処理業者等が事業継続を図れるよう、国が策定したガイドラインやマニュアル等を廃棄物処理業者等に周知する。	○		市町村、関係事業者等による新型コロナウイルス対策に係る国の通知等を周知した。
(5)	②	廃棄物処理では、選別作業のように労働者が集まって行っている作業や、紙ベースの産業廃棄物マニフェストの管理など人手により行う作業が多く存在する。こうした作業に従事する作業員の「三密」を回避し、接触感染を避けるため、処理作業の自動化や電子マニフェストの導入促進による事務作業の電子化の加速を図る。			立入検査時、各種報告書の提出時及び講演会等の場で電子マニフェストの普及促進について啓発を行った。 [電子マニフェスト普及率] 2023年3月末現在：69.0%（全国77%） 2024年3月末現在：69.9%（全国81%）
(1)	ア①	社会的課題となっているプラスチックや、近い将来大量の廃棄が見込まれる太陽光パネル、これまでで利活用を進めてきたバイオマス資源などについて、本県の産業特性やポテンシャルを生かしつつ、それらの資源を有効に循環利用するサーキュラーエコノミー推進モデルを創設し、事業者、大学、団体、有識者、市町村等で構成するプロジェクトチームによりモデルの具体化を推進する。	○	○	「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」において創設したプラスチックや太陽光パネル等のサーキュラーエコノミー推進モデルを具体化するため、2022年度に立ち上げた7つのプロジェクトチーム（PT）について、定期的にPT会議等を開催しながら、事業化に向けた取組を進めている。
(1)	ア②	県内全域での民間活力によるサーキュラーエコノミー推進モデルの展開を図るため、バリューチェーンなど動脈・静脈産業の連携による事業化に向けた取組を支援する。	○	○	引き続き、有識者や循環ビジネス創出コーディネーターを交え、今後の課題や事業化へのアドバイス等を行うとともに、補助金を活用し事業化を推進していく。
イ 循環ビジネスの振興支援					
(1)	イ①	「あいち資源循環推進センター」において、環境技術や循環ビジネスの豊富な知識・経験を持つ「循環ビジネス創出コーディネーター」を配置し、事業化に向けた相談や技術指導に加え、サーキュラーエコノミー型ビジネスやリソーシング産業への転換を図る相談など、循環ビジネスの発掘・創出から事業化、事業継続、普及・展開までを総合的に支援する。	○	○	産学行政の連携の拠点として「あいち資源循環推進センター」を設置し、循環ビジネスの総合的な支援を行っている。 [相談・技術指導件数] 377件（2026年1月末現在）
(1)	イ②	循環型社会形成推進事業費補助金により、先導的・効果的な循環ビジネスの事業化の検討、エコデザインを施した製品製造設備やリサイクル設備等の整備（リサイクル、リデュース、プラスチック関係設備整備）を実施する事業者に対して補助を行う。	○	○	リサイクル関係設備整備事業、排出抑制関係設備整備事業、プラスチック関係設備整備事業及び循環ビジネス事業化検討事業に対し補助を実施した。 [申込及び採択実績（2025年度）] リサイクル関係設備整備事業：応募件数1件、採択件数1件 排出抑制関係設備整備事業：応募件数1件、採択件数0件 プラスチック関係設備整備事業：応募件数6件、採択件数3件 循環ビジネス事業化検討事業：応募件数10件、採択件数7件
(1)	イ③	メッセナゴヤなどの大型イベントの場を活用して、事業者・団体が開発した製品やサービス、技術の販路拡大を支援する。	○	○	2025年度は、「メッセナゴヤ2025」の大型展示会場において、県が展示ブース「サーキュラーエコノミーあいち」を出展し、応募のあった優れた環境技術を有する県内企業に広報・宣伝及びビジネス拡大の機会を提供した。 [開催実績] ・メッセナゴヤ2025 出展者 18社

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)	
		リデュース	リユース	リサイクル		
(1)	イ④	事業者、団体による資源循環や環境負荷低減を促進するため、ものづくり愛知として優れた技術・事業及び活動・教育の取組を表彰する「愛知環境賞」を実施するとともに、表彰式などを通じて広く優良事例を社会に紹介する。	○	○	○	「愛知環境賞」として、企業、団体によるサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルに関する取組など、資源循環や環境負荷低減を推進する先駆的で効果的な愛知県内の優れた（技術・事業）（活動・教育）の取組を表彰することとし、2月の表彰式に向け準備を進めている。 〔応募件数〕37件
ウ 人材育成と情報発信						
(1)	ウ①	新たにサーキュラーエコノミーやESG投資・経営といった視点を取り入れた「あいち環境塾」を開催し、持続可能な社会づくりに向け、地域や職場で活躍できる人材を育成する。	○	○	○	6月から11月にかけて「あいち環境塾」を開講し人材育成に努めた。 なお、2019年度から卒業生による地域実践活動を実施している。 ・通常講座 延べ12日間実施、19名修了 ・地域実践活動 (1チーム)
(1)	ウ②	自治体職員向けにサーキュラーエコノミーやESG投資・経営に関するセミナーを開催し、県内への普及を図る。	○	○	○	地域における循環ビジネスのこれまで以上の推進やサーキュラーエコノミーの普及のためには、社会全体の需要拡大や県民の新たな生活スタイルの受容等も必要であることから、自治体職員を対象にした循環ビジネスやサーキュラーエコノミーについてのセミナー等を開催した。
(1)	ウ③	「あいち資源循環ナビ」により、あいち資源循環推進センターの取組や循環ビジネスに関する最新情報を提供する。	○	○	○	「あいち資源循環情報ナビ」の各コンテンツにより、企業始め一般県民にも利用しやすいよう情報発信を行った。 また、2021年度から最新の動向や閲覧者のニーズに合わせて各コンテンツを刷新した。
エ 多様な主体との連携						
(1)	エ①	環境パートナーシップ・CLUB（EPOC）と共同でサーキュラーエコノミーに関する研究会を開催するほか、事業者向けセミナー、先進的なりサイクル施設等の見学会及び事業者相談会を実施する。	○	○	○	現地見学会、ビジネスセミナーを開催し、サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換に関する研究を進めるとともに、事業者の連携・交流を促進する。なお、昨年度から愛知県単独での主催とし、環境パートナーシップ・CLUB（EPOC）は引き続き開催に協力する形となった。 〔2025年度開催予定〕 ・愛知環境賞受賞企業への現地見学会（12月） 【見学先】㈱タイポー、㈱艶金 ・ビジネスセミナー（1月） 【講演者】積水ハウス㈱、㈱リコー、光栄テクノサービス㈱、埼玉県
(1)	エ②	「あいち資源循環ナビ」の循環資源事業者マッチングシステムにより、異業種、他分野の産業・事業者をつなぐための支援を行う。	○	○	○	マッチング機能の活用についてチラシ等で広報するとともに、プロジェクトチーム、展示会への出展、サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会等を通じて企業同士の連携を促進した。
(2) 脱炭素社会に対応した資源循環の展開						
(2)	①	ごみ焼却施設における熱回収によるエネルギーの創出や、メタン発酵など廃棄物由来のバイオマス資源の利活用等により、地球温暖化対策を推進する。 併せて、廃棄物処理施設の周囲への緑地設置を促進する。				〔一般廃棄物処理施設のごみ発電実施状況〕 県内43の焼却施設のうち25施設（2023年度末現在） 〔熱回収認定施設数〕 2施設（2025年12月末現在）
(2)	②	水素は、利用段階において二酸化炭素を排出せず、地球温暖化対策として重要なエネルギーであるが、現在、流通している水素のほとんどは、製造、輸送等の段階で二酸化炭素が排出されている。 このため、「低炭素水素認証制度」の運用により、廃棄物由来の再生可能エネルギー等を活用した水素の製造などによる低炭素水素サプライチェーンの事業化に取り組む事業者を支援し、水素社会の実現を目指す。			○	「低炭素水素認証制度」は2023年度より対象範囲を愛知県内から中部圏（愛知県・岐阜県および三重県）へと拡大し、今年度は新たに南位田モーターズの名古屋城グリーン水素ステーションにおけるプロジェクト1件を認定している。また、中部圏における低炭素水素サプライチェーン構築促進に向けた普及啓発として、展示会等へのブース出展を実施した。 来年度は今年度引き続き、中部圏における低炭素水素サプライチェーン構築促進に向けた普及啓発や認証プロジェクトのPRとして、展示会等へのブース出展やパンフレット配布を実施する予定である。また、今年度から水素製造実績が増加したプロジェクトを奨励する低炭素水素サプライチェーン構築奨励制度を開始する。
施策6 プラスチックごみ削減の推進						
(1) 消費者の取組促進						
(1)	①	消費者に対して、パンフレットやWebページ等を通じた普及啓発により、ごみは持ち帰り、自治体の回収ルールに従い処分する、散乱しないよう、ごみ出しを工夫する、使い捨て（ワンウェイ）でない、繰り返し使える製品（マイボトルなど）を使用するなどプラスチックごみ削減の取組を促進する。	○	○	○	3Rに関するリーフレットにおいて、集団回収やリサイクルショップの活用等、分別、再使用の呼びかけを掲載するとともに、マイバッグ、マイボトルの活用を促す内容を記載する等、県民への啓発、情報提供を図った。 消費者向けに、プラスチックごみ削減の行動を促進する啓発動画およびオンライン謎解きイベントを配信し、啓発を行っている。 「あいちプラごみ無くし隊」を結成し、各種イベントなどでプラスチックごみ削減の取組を体験してもらい、取組をSNS等で発信している。
(1)	②	プラスチックごみに関する知識の普及と意識変容を図るため、生態系に影響を及ぼすおそれがあるマイクロプラスチックを始めとする海岸漂着物に関する環境学習プログラムの普及や、海岸漂着物に関する情報提供等を通じて、消費者の環境学習を促進する。	○	○	○	市町村が実施する海岸漂着物等の普及啓発について、環境省の補助金を活用して支援を行った。 また、イベントへのカードゲーム体験ブースの出展や、バスツアーの開催等により、海ごみ削減について考えていただくきっかけづくりを行った。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)	
		リデュース	リユース	リサイクル		
(2) 事業者の取組促進						
(2)	①	プラスチックごみ削減のためには、プラスチックのリサイクル技術の向上を図る必要があることから、先導的・効果的な循環ビジネスの事業化の検討やリサイクル施設等の整備を実施する企業に対して補助を行い、事業者の取組を支援する。	○	○	○	循環型社会形成推進事業費補助金の補助メニューである「プラスチック関係設備整備事業」において3件、「循環ビジネス事業化検討事業」において1件の補助採択した。
(2)	②	2020年7月に有料化が義務づけられたレジ袋について、「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の活用等により、市町村と連携し、レジ袋等の容器包装の発生抑制に係る事業者の取組を促進する。	○			「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」において、「レジ袋削減取組優良店」の表彰を行った。 受賞数：4団体（11店舗）
(2)	③	「ワンウェイ（使い捨て）プラスチックごみ削減取組表彰制度」により、事業者・団体の優秀取組を表彰することで、ワンウェイプラスチックごみ削減への関心を高めるとともに、取組を普及させることで、消費者、事業者、行政が一体となった取組を促進する。	○	○	○	ワンウェイプラスチック等プラスチックごみ削減への関心がより高まるよう、表彰制度の内容について見直しを行った。
(2)	④	2021年6月に成立した「プラスチック資源循環促進法」における事業者の責務等について周知、啓発を行い、ワンウェイプラスチック提供削減等の取組を促進する。	○		○	インターネットにて配信を行っている啓発動画において、プラスチック代替製品の紹介を行い、事業者の取組の促進を図っている。 リサイクルの円滑な推進のため、リサイクル関連法を紹介するパンフレットを作成し、県内の事業者、業界団体及び市町村等へ配布する。
(3) 市町村の取組促進						
(3)	①	「プラスチック資源循環促進法」に基づき、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集の実施を促進するための技術的支援を行う。	○		○	市町村職員向けに研修会を開催し、市町村のプラスチック使用製品の分別収集及び再商品化に必要な措置について、検討が円滑に進むよう情報提供を行った。 開催日：10月21日 対象：市町村、一部事務組合、民間事業者団体等 内容：ア プラスチック資源循環促進法の概要及び先進的モデル形成支援事業等について イ プラスチックリサイクルの現状と課題及び分別収集申込時の注意点 ウ プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化計画認定について エ 県内市町村の検討状況等について オ その他
(3)	②	国の地域環境保全対策費補助金を活用して、市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業を促進する。				15市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業等に対し、地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を交付した。
(4) 県の取組推進						
(4)	①	本県では2020年1月に、ごみゼロ社会推進あいち県民会議が「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を発表し、消費者、事業者、行政が一体となってプラスチックごみの削減に取り組むこととしていることから、消費者、事業者のプラスチックごみ削減に向けた意識を醸成するための施策を講じる。	○		○	「あいちプラごみ無くし隊」を結成し、各種イベントなどでプラスチックごみ削減の取組を体験してもらい、取組をSNS等で発信している。 開催日：9月14日、10月18日、11月15日 消費者向けに、プラスチックごみ削減の行動を促進する啓発動画およびオンライン謎解きイベントを配信し、啓発を行っている。
(4)	②	県内3地点（伊勢湾、三河湾及び遠州灘）において、漂着ごみ組成調査を実施し、その実態把握を進める。	○			県内3地点において、漂着ごみ組成調査を実施し、実態把握に努めた。 実施地点：ア 小鈴谷海岸周辺（伊勢湾） イ 春日浦海岸周辺（三河湾） ウ 寺沢海岸周辺（遠州灘）
(4)	③	空き缶等ごみの散乱防止に関する条例に定める「ごみ散乱防止強調週間（5月30日から6月5日まで）」の取組として、ポイ捨て防止の普及活動や清掃活動などを実施する。	○			5月30日から6月5日までの「ごみ散乱防止強調週間」において、市町村に対し各種事業の実施を呼びかけた。また、各県民事務所の窓口や関係団体等へ啓発資材を配布し、ごみの散乱防止を呼びかけた。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
施策7 食品ロス削減の推進					
(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等					
(1)	①		○		<p>愛知県食品ロス削減Webサイトにおいて、食品ロス発生量や食品ロス削減取組の紹介等情報提供を行っている。</p> <p>食品ロス問題を広く知ってもらうため、食品ロス削減イベントを開催した。 開催日：10月19日 会場：乙川河川緑地（岡崎市久後崎町） 内容：ア トークショー（タレント ギャル曽根氏） イ 講演（タレント・料理人 森野熊八氏） ウ ブース出展（県によるゲームや動画で食品ロスを楽しく学ぶ環境学習プログラムの紹介や食品ロス削減に取り組む企業による取組紹介）</p> <p>食品ロス削減に資する調理レシピのコンテストを実施し、優秀作品を活用した普及啓発を実施する。</p> <p>環境局主催のイベントにブース出展し、食品ロス削減環境学習プログラムの紹介を行った。</p> <p>家庭向けに食品ロス削減啓発ポスターや、宴会時等の食品ロス削減の促進するための「3010運動」の啓発資材（ポスター、チラシ）を市町村や一部事務組合、県内宿泊施設等に送付し、取組の促進を図った。</p>
(1)	②		○		<p>2019年に作成した小学生向け食品ロス削減環境学習プログラムについて、環境局主催のイベントにおいて、体験ブースの出展を行い、食品ロス削減に向けた啓発を行った。</p> <p>小学校における環境学習を支援するために、環境学習副読本「わたしたちと環境」を県内の小学校4年生（名古屋市は各校一冊）に配布する。食品ロスに関しては「ごみのはなし」の項目を設け、食品ロスに関する説明や食品ロスを減らすための行動等に関する内容を盛り込み、小学生にもわかりやすく表記することで意識の醸成を図る。 [副読本発行部数：50,000（2026年3月配布予定）] あいち環境学習プラザにおける環境学習の実施 「あいちecoティーチャー」派遣による「食品ロス」をテーマとした環境学習講座の実施</p> <p>学校に配布した「学校食育推進の手引（第一次改訂版）」、「学校給食の管理と指導（七訂版）」を活用して、好き嫌いをせず、自然の恵みに感謝し、残さないで食べるよう、担任、栄養教諭や管理職などによる食に関する指導を実施した。</p>
(1)	③		○	○	<p>人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」の普及啓発と連動した啓発活動を行う。</p> <p><具体的な取組> ・消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信 ・消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」による情報発信 ・SNSによる情報発信 ・エシカル消費ポータルサイト「私が変わる 未来を変える 『エシカル×あいち』」による情報発信 ・エシカル消費普及啓発イベント等の開催</p> <p>人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」の普及啓発と連動した啓発活動を行った。</p> <p><具体的な取組> ・消費生活情報紙「あいち暮らしっく」による情報発信 ・消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」による情報発信 ・SNSによる情報発信 ・エシカル消費ポータルサイト「私が変わる 未来を変える 『エシカル×あいち』」による情報発信 ・エシカル消費の普及啓発イベントとして、愛・地球博20祭連携イベント「あいちエシカルパーク」を開催</p>
(1)	④		○		<p>「あいち食育いきいきプラン2025（第4次愛知県食育推進計画）」に基づく、食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組の一つとして、積極的に食品ロス削減に取り組むための普及啓発を行う。</p> <p><具体的な取組> ・Webサイト「食育ネットあいち」による情報発信 ・パンフレット「あいちエコ食スタイル今日から始める20tips」の配布 ・「あいち食育いきいきレポート」による情報発信</p> <p>【2025年度実施状況】 Webサイト「食育ネットあいち」で食品ロスの現状や家庭でできる食品ロス削減術を掲載し、情報発信した。 また、農林水産フェアなどのイベントで「あいちエコ食スタイル今日から始める20tips」を配布した。</p> <p>【2026年度実施予定】 引き続き、Webサイト「食育ネットあいち」で食品ロス削減について情報発信するとともに、各種イベントで「あいちエコ食スタイル今日から始める20tips」を配布し普及啓発を行う。</p>
(2) 情報の収集及び提供、食品関連事業者等の取組に対する支援					
(2)	①		○		<p>事業者等の先進的な取組や優良事例に関する情報を収集し、Webページでの発信やイベントでの事例発表等により横展開を促進する。</p> <p><具体的な取組> ・「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の課題別部会や食品ロス削減イベントにおける取組事例発表やセミナー・相談会などの実施 ・食品ロス削減に積極的に取り組む事業者の情報を収集し、取組をWebページ等で発信 ・需要予測の高度化や、フードシェアリング等の新たなビジネスを含めたICT、AI等の新技術の活用による食品ロス削減の取組に関する情報発信</p> <p>食品ロス削減に積極的に取り組む事業者の情報を収集し、取組を愛知県食品ロス削減Webサイトにて発信を行っている。 また、食品ロス削減イベントにおいて、食品ロス削減に取り組む事業者のブースを設け、取組を紹介した。</p> <p>2022年創設した、食品ロス削減に積極的に取り組む企業・団体等を登録する「あいち食品ロス削減パートナーシップ制度」を運用し、登録事業者の情報及び取組をWebページ等で紹介している。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)	
		リデュース	リユース	リサイクル		
(2)	②			○	○	<p>食品廃棄物の排出事業者向けに作成したパンフレットを、機会を捉えて配布し、指導した。また、食品廃棄物の排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導した。</p> <p>多量排出事業者に産業廃棄物処理計画書及び同計画書実施状況報告書を提出させることで減量化の取組を促進した。また、計画書等提出時に減量等について指導した。</p> <p>保健所において、県内（名古屋市、中核市を除く）の小規模飲食店営業施設及び菓子製造施設を対象として、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に係る相談を受け、実地指導を実施（一般社団法人愛知県食品衛生協会に委託。年度末までに1,905施設目標）。</p> <p>また、食品等事業者や消費者に対し、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」及び「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知を図る。</p> <p>リサイクルの円滑な推進のため、リサイクル関連法を紹介するパンフレットを作成し、県内の事業者、業界団体及び市町村等へ配布する。</p> <p>食品廃棄物の排出事業者向けに作成したパンフレットを、機会を捉えて配布し、指導する。</p> <p>また、食品廃棄物の排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について指導する。</p>
(2)	③			○		<p>宴会時等の食品ロス削減の促進するため、「3010運動」の啓発資材（チラシ）を市町村や一部事務組合、県内宿泊施設に送付し、取組の促進を図った。</p> <p>また、「てまえどり」を呼び掛ける啓発用POPを作成し、愛知県食品ロス削減Webサイトで公開した。</p> <p>作成した啓発用POPはコンビニと連携し、県内の各店舗で掲示することにより、取組の促進を図った。</p> <p>【てまえどりの概要】</p> <p>購入後すぐに食べる場合には商品棚の手前にある賞味・消費期限の迫った商品を積極的に選ぶことにより、売れ残りによる食品ロスの発生を抑制する取組。</p>
(3) 表彰						
(3)	①			○		<p>「愛知環境賞」として、企業、団体によるサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルに関する取組など、資源循環や環境負荷低減を推進する先駆的で効果的な愛知県内の優れた（技術・事業）（活動・教育）の取組を表彰することとし、2月の表彰式に向け準備を進めている。</p> <p>〔応募件数〕 37件 〔表彰件数〕 14件</p>
(4) 実態調査及び調査・研究の推進						
(4)	①			○		<p>県内の家庭系及び事業系食品ロスの排出実態把握調査や県民意識調査を定期的実施し、その成果を発信する。</p> <p>＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭系及び事業系食品ロスの排出実態調査の実施 食品ロスに関する県民意識調査の実施

愛知県廃棄物処理計画の施策の2025年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果			実施状況・予定 (今年度実施予定がない場合は、来年度以降の方針)
		リデュース	リユース	リサイクル	
(5) 未利用食品等を提供するための活動の支援等					
(5)	①	品質に問題がないものの廃棄されそうな食品を、生活困窮者等の食品を必要とする人や施設に届け、有効活用するフードバンク活動は、貧困対策や被災地支援等様々な社会課題の解決に向けた意義のある取組であるだけでなく、食品ロスの削減にもつながる。このような活動を支援するとともに、その活動を広く紹介し県民の理解を促進する。 また、様々な機関・団体や各種イベントにおいて、家庭で余っている食品を集め、フードバンク団体等に寄付するフードドライブについても県内での実施を促進する。 ＜具体的な取組＞ ・生活困窮者の自立支援を促すため、フードバンクと連携し、緊急的に食料を必要とする方への支援の実施 ・民間企業からフードバンクへの食料提供等に対する支援の実施 ・フードバンク活動に関する情報発信 ・県主催イベント等でのフードドライブの実施や、県内におけるフードドライブの実施支援 ・県の災害用備蓄食料更新時には、フードバンク団体等への提供を行うとともに、市町村や事業者においても同様の取組を促進	○	○	<p>食品ロス削減イベントにおいて、フードドライブを実施した。 回収量：74点 計4.2kg</p> <p>「あいちエコアクション・ポイント事業」を実施し、県民の「フードバンク等への寄付」に対して、賞品が当たる抽選の応募に利用できる愛知県独自のポイントを付与し、県民の脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換や行動変容を促す。</p> <p>フードバンク活動について、HPで情報発信を実施していく。</p> <p>職員用備蓄食料：賞味期限が切れる予定の職員用備蓄食料について、防災の関連行事を行う予定の防災安全局、各県民事務所、消防本部及び県立学校等に提供し、行事来場者へ配付を実施。配付しきれなかった場合はフードバンクへの提供を検討していたが、今年度は全て配付したため、フードバンクへの提供は無し。今後も同活動を継続していく予定である。</p> <p>災害用備蓄食料更新時に、消費期限間近の食料を県内のフードバンク団体等へ提供している。引き続き、同活動を継続していく予定である。</p> <p>NPO等の団体が、フードバンク活動に関する情報等を発信することができる「あいち協働プラットフォーム」を運用。</p> <p>生活困窮者の自立を促すため、フードバンクと連携し、緊急的に食料を必要とする方への支援を実施している。</p> <p>【2025年度実施状況】 Webサイト「食育ネットあいち」で未利用食品の活用について紹介した。 【2026年度実施予定】 引き続き、Webサイト「食育ネットあいち」にて紹介し、広く普及啓発に努める。</p>
(6) 食品廃棄物の再生利用の促進					
(6)	①	食品ロスの発生抑制と、食品としての有効活用の取組を進めた上で、どうしても発生してしまう食品廃棄物については、再生利用（飼料化、肥料化、その他）を促進する。 ＜具体的な取組＞ ・あいちサーキュラーエコノミー推進プランに基づき、バイオマス資源の一つである食品廃棄物を活用した循環ビジネスの支援 ・「循環型社会形成推進事業費補助金」により、先導的・効果的な循環ビジネスの事業化の検討、リサイクル設備等の整備を実施する事業者に対して補助を実施	○	○	<p>事業系食品ロスをテーマとした新たなPTの設立に向けて、産官学の構成による意見交換会を実施している。</p>
(7) 市町村の取組促進					
(7)	①	食品ロスの削減にあたっては、県民に最も身近な地方公共団体である市町村の役割が大きいことから、市町村における取組に対する積極的な支援を行う。 ＜具体的な取組＞ ・市町村における食品ロス削減推進計画の策定促進のため、技術的な支援等を検討 ・市町村の取組状況を把握し、市町村が実施する特に先導的・効果的な施策については、当該市町村と協力して県内全体への展開促進	○		<p>食品ロス削減に関する啓発パネルやフードドライブののぼりの貸し出しを行った。市町村別に食品ロス発生量の推計をし、市町村への情報提供を行っている。</p>